

※入札公告を必ず確認してください。(海老名市ホームページに掲載しています)

入札案件概要書 (工事)

契約番号 : 8126

件名	旧消防署南分署解体工事	
履行場所	海老名市上河内175番地の1	
工期	令和8年7月1日～令和8年10月30日(122日)	
工事の内容等	別紙 仕様書等 のとおり	
予定価格	45,386,000 円 (税込)	41,260,000 円 (税抜)
最低制限価格	有り (開札後算定型) 詳細は海老名市最低制限価格等取扱基準及び入札説明書等を参照してください。	
落札候補者の入札金額が、調査基準価格(70%)未満の場合 ※ただし、予定価格(税込)100万円以下の案件は除く。	<p>低入札履行確認調査を実施します。詳細は低入札による履行確認調査取扱基準を参照してください。</p> <p>契約締結にあたっての制限等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 技術者と現場代理人の兼務不可 ※前年度の工事評定平均が「B(75点)」以上である場合は除く。 ○ 技術者及び現場代理人の他案件(本市入札案件)との兼任不可 ※技術者等の兼任制限が解除されている場合でも不可 ○ 前払金の制限(金額上限、中間前払金の制限など) 契約金額の20%以内(海老名市契約規則により、前払金が適用となる場合に限ります。) ※前払金の上限金額は5,000万円以下。中間前払金の支払いはありません。 <p>契約保証</p> <p>契約金額の30%以上に相当する次のいずれかの手続きが必要です。 ※現金納付及び実績による免除はありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> (ア) 金融機関又は保証事業会社の保証 (イ) 公共工事履行保証証券による保証 (履行ボンド) (ウ) 履行保証保険契約の締結 (定額てん補) 	
入札方法等	条件付一般競争入札(電子入札)	
質疑 (仕様等に関する事項)	所定の書式により、FAXで受け付けます。 電子入札システムの機能は使用しないでください。	

参加条件	営業種目	290 解体 経審 - 点以上 - 点未満	○下請契約の請負代金の合計の額が5千万円(建築一式工事の場合は8千万円)以上となる場合には特定建設業の許可が必要です。 併せて、主任技術者に代えて監理技術者を配置すること。
	発注区分 詳細は入札公告で確認してください。	第4区分	第1・第2区分の入札に初めて参加する場合は、営業実態調査票及び認定書の写しを提出してください。
	その他の要件	告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していること。 ※法令に基づき社会保険適用を除外されている場合を除く	
	落札件数制限	なし	
配置技術者等の兼任について		本案件に配置する主任(監理)技術者及び現場代理人は、工事・コンサル・一般委託の区分を問わず同じ開札日の他の案件に配置できません。	
事前提出書類 (システム添付)		<p>参加資格確認申請時に次のファイルを添付してください。 ファイルは一つにまとめてください。</p> <p>○告示日現在で社会保険(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険)に加入していることを証する書類の写し。(次の(1)～(3)のいずれか)</p> <p>(1) 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(経営事項審査)の写し</p>	

	<p><u>※経営事項審査の有効期限内の通知書を提出していれば提出不要</u></p> <p>(2) <u>(同通知書発行後に社会保険に加入した場合)</u> 健康保険、厚生年金保険及び労働（雇用）保険料の領収書の写し</p> <p>(3) <u>(法令に基づき社会保険適用を除外されている場合)</u> 健康保険、厚生年金保険及び雇用保険の加入義務がないことの届出書</p>
<p>入札時提出 (システム添付)</p>	<p>○入札金額積算内訳書</p> <p>別添のエクセルファイル「入札金額積算内訳書(工事入札時システム添付)」をダウンロードして使用してください。<u>システムへはPDF化して添付してください。</u></p>
<p>落札候補者が提出する書類 (FAX046-232-6574)</p>	<p>開札後、落札候補者は次の書類をFAXで提出してください。 (落札候補者決定の翌開庁日午前10時まで。詳細は開札後FAXで通知します。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○配置技術者等に関する書類 ○建設業許可の確認できる書類

旧消防署南分署解体工事


内容説明事項書

海 老 名 市

1. 工 事 名 称 旧消防署南分署解体工事
2. 工 事 場 所 海老名市上河内175番地の1
3. 工 事 概 要 建物および付帯物を解体撤去処分のうえ、整地を行うもの。
 ■ 工事内容
 1. 直接仮設工事
 外部足場、災害防止、内部足場
 2. 解体工事
 建物1棟解体処分
 3. 外構工事
 埋設配管解体処分、整地ほか
 ■ 建物概要（参考）
 昭和59年3月竣工
 鉄骨造2階建て 敷地面積：3,777㎡ 建築面積：545㎡ 延床面積：860㎡
4. 工 事 期 間 令和8年7月1日 から 令和8年10月30日 まで
5. 設 計 図 書 上記諸条件に依る見積に必要な図書は下記とする
 (1)設 計 図 20 枚
 (2)内容説明事項書(本書・環境配慮マニュアル) 5 枚
6. 数 量 書 (1)数 量 書 8 枚
 ※数量書は、発注者の積算の透明性、客観性、妥当性を確保し、入札参加者等の積算、工事費内訳書作成の効率化を図ることを目的に参考数量として公表するものである。
7. 法 令 の 遵 守 本工事の実施に当たり、建築基準法、消防法、その他各関係法令・規則等を確実に遵守すること。
8. 官 公 署 手 続 官公署手続きは、全て受注者の責任と負担に於いて行うこと
9. その他の事項

項 目	適 用	内 容	備 考
(1)事業区分			
①事業区分	<input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 市単事業		
(2)工事監理体制			
②工事監理体制	<input checked="" type="checkbox"/> 市担当者 <input type="checkbox"/> 外部委託者		
(3)工程関係			
①工期内施設利用	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	解体工事着手前から初期段階で消防訓練(最大7日：一部破壊訓練含む)及び、解体工事初期段階で応急危険度判定訓練(1日)を行う予定。	消防活動に支障がないよう安全対策を施し、各関係者の安全確保を図ること
②関連工事、その他工事	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
③施工時期の制限	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		日曜、祝日は原則休工とする
④施工時間の制限	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		前面道路通行等に支障のないよう留意すること
⑤協議未成立事項	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		

項目	適用	内容等	備考
(4) 仮設関係			
①仮設計画	■ 有 □ 無		受注者において、発注図の仮設計画図を参考に作成し、事前に施設管理者及び市担当者等の承諾を受けること
②交通誘導員	■ 有 □ 無		
③工事用電力、水の利用	□ 有 ■ 無	受注者対応	
④濁水・湧水処理における特別な対策等	□ 有 ■ 無		
(5) 支給品			
①支給品について	■ 有 □ 無	埋戻土	他工事現場より搬入
(6) 建設副産物関係			
①建設発生土	□ 有 ■ 無		
②建設副産物 建設廃棄物	■ 有 □ 無		
③その他 (特別産業廃棄物等)	■ 有 □ 無	フロン回収・処分	フロン排出抑制法を遵守し、適切に回収及び処分を行うこと
(7) 各種調査、使用制限			
①各種調査	■ 有 □ 無	アスベスト含有調査	
②使用制限 関係法令、規則等を遵守するのは当然のこと右記事項にも配慮すること	■ 有 □ 無	揮発性有機化合物等	本工事に使用する材料は、揮発性有機化合物等の放散しないもの又は放散量の少ないものを使用すること (F☆☆☆☆使用)
(8) 現場対応			
①現場照査等	事前調査を十分に行い、不明確な部分は工事打合簿により施工前に市監督員と協議し、確認をとること		
②公衆災害	本工事における振動・騒音・粉塵・悪臭等については、特に注意し、付近住民とのトラブルについては、受注者の責任において解決すること		
③原形復旧	工事範囲内の備品類の移動及び養生、清掃については、受注者の責任において実施し、工事後は原形に復すること		
(9) その他			
①適用基準等	■ 海老名市ホームページ「海老名市公共工事共通事項書」適用図書による □ □ □		
②工事完成図書	■ 海老名市ホームページ-検査担当からのお知らせ 「18 工事関係様式」内、工事提出書類チェックリストによる ■ 海老名市ホームページ-営繕課担当事務 「海老名市営繕工事 工事提出書類作成等の手引き」による		
③海老名環境マネジメントシステム	市では、海老名環境マネジメントシステムの運用に伴い、「公共工事環境配慮マニュアル」が適用となった。よって本工事では、その環境配慮マニュアルに基づき別紙の項目で対象となる作業について環境配慮に努めること		
④法定外の労災保険の加入	本工事において、受注者は法定外労働災害補償制度（法定外の労災保険）に加入すること。また、受注者は保険契約を締結したときは、発注者にその証券等を提示すること		
⑤使用単価	令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価（国土交通省）を適用して積算している		

 公共工事において配慮すべき環境要素

海老名市の公共工事において配慮の対象とすべき環境要素は、以下の一覧表のとおりとする。これらの環境要素は、工事施工過程の環境負荷の低減はもとより、公共工事の成果として地域及び地球環境に有益な影響が得られるためには不可欠なものである。

環境要素一覧表

大分類	中分類	小分類
1 地域の自然環境・ 景観	(1)緑	①自然林、草原など面的な広がりを持つ緑
		②堤防、土手、法面、並木などの樹林帯又は草原など線的な連続性を持つ緑
	(2)地形・地質	その場所本来の地形・地質とそれに依拠する生態系
	(3)水辺	河川や水路などとその堤敷及びそれに依拠する生態系
	(4)動植物	現にその土地に生息するか、又は最近まで生息していた動植物
	(5)歴史的遺産	①地表に存在する文化財、遺跡等
②埋蔵文化財		
(6)景観	①その土地の現在の景観	
	②その土地に現在ある眺望地点とそこからの景観	
	③道路等、都市基盤施設がもたらす景観	
2 地球環境	(1)資源	①石油類・金属・水・岩石等の鉱物資源
		②木材等の森林資源
	(2)大気	①公園、屋外体育施設又は工事などで発生する砂塵による迷惑を考慮すべき局地的な大気環境
		②自動車の排ガス、ごみ焼却施設からのダイオキシン等による汚染を考慮すべき地域的な大気環境
		③フロンガス、二酸化炭素等の放出による影響を考慮すべき地球規模の大気環境
	(3)水質	①公園、屋外体育施設、駐車場などの排水の影響を受ける水系
		②土地の改変等による濁水等の影響を受ける水系
③土木工事により影響を受ける地下水		
(4)土壌	畑、水田、砂利道等のほか舗装されていない剥き出しの地面	
(5)建設副産物	①排出土	
	②コンクリートガラ	
	③アスファルトガラ	
	④伐採材	
	⑤まだ使用可能な製品	
	⑥鉄骨・鉄筋・その他の金属類の切りくず	
⑦不要木材		
⑧PCB等の毒性物質		
⑨その他の建設廃材		
(6)熱帯林	コンクリート型枠などに使用され、減少を続ける熱帯林資源	
3 生活環境	(1)騒音	①工事作業機械の稼働による騒音
		②工事用車両走行による騒音
		③公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設での騒音
		④施設の空調機等電気・機械設備の騒音
	(2)振動	①工事作業機械の稼働による振動
	②工事用車両走行による振動	
	(3)悪臭	しゅんせつ土等の悪臭
	(4)電波障害	大規模建築物による電波受信状態への影響
(5)日照障害	大規模建築物による日影時間への影響	
(6)地域生活環境	①公園、野球場、陸上競技場等屋外体育施設又は他の施設等の夜間照明により影響を受ける周辺住民の生活環境	
	②道路整備におけるルート又は道路構造による地域分断	
	③歩道若しくは道路横断施設又はその他の公共施設等における高齢者・障害者の安全な通行・歩行環境	
	④大規模建築物の駐車場等への出入り車両により影響を受ける交通の安全性	
	⑤工事車両の出入りにより影響を受ける交通の安全性	

□ 設計・施工時に配慮する事項

5. 建物解体工事

作業	配慮事項	環境要素
工事全体	周辺住民の生活環境への影響を考慮し、騒音・振動の発生を最小限に抑える。	3-(1)-①② 3-(2)-①②
廃棄物	材種別に分別収集し、リサイクルできるものは必ず再生プラントへ搬入する。	2-(5)-①～⑨
	廃棄物の適正処理（マニフェスト管理）	2-(5)-①～⑨
	アスベスト、フロン、PCBの適切な管理・処分を行う。	2-(5)-⑧
	砂塵などの飛散防止のため散水養生を行う。	2-(2)-①
工事作業機械・車両運行	低騒音・低振動型作業機械を使用する。	3-(1)-①
	排ガス規制に適合した作業機械・車両（ディーゼルエンジン）を使用する。	2-(2)-②
	周辺住民の生活を妨げないように作業時間帯を設定する。	3-(1)-①② 3-(2)-①② 3-(6)-⑤
	道路以外の場所に作業機械搬入車両、ダンプトラック等の待機場所を確保する。	3-(6)-⑤
	工事用作業機械・車両の待機中はアイドリングをしない。	2-(2)-② 3-(1)-①

令和8年度

数量書

工事名称 旧消防署南分署解体工事

工事場所 海老名市上河内175番地の1

工期 令和8年7月1日から令和8年10月30日まで

工事概要 建物および付帯物を解体撤去処分のため、整地を行うもの。

■ 工事内容

1. 直接仮設工事

外部足場、災害防止、内部足場

2. 解体工事

建物1棟解体処分

3. 外構工事

埋設配管解体処分、整地ほか

■ 建物概要（参考）

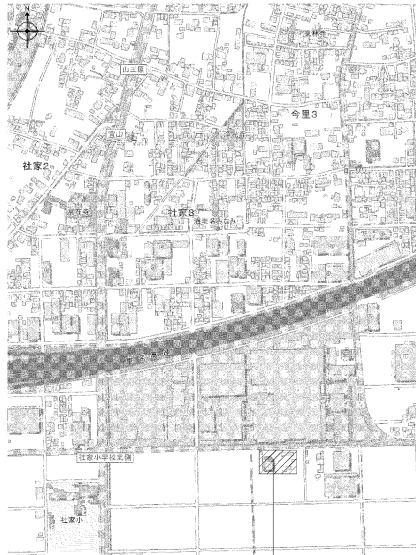
昭和59年3月竣工

鉄骨造2階建て 敷地面積：3,777㎡ 建築面積：545㎡ 延床面積：860㎡

名 称	数 量	単 位	金 額	備 考
直接工事費				
解体工事	1	式		
計				
共通費				
共通仮設費	1	式		
現場管理費	1	式		
一般管理費等	1	式		
計				
工事価格	1	式		
消費税等相当額	1	式		消費税率 10 %
工事費	1	式		

<p>2. 除去工事共通事項</p> <p>ア ス ベ ス ト 含 有 建 材 の 除 去</p>	<p>専門工事業者 アスベスト含有建材の除去を直接行う専門業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を監督員に提出する。 作業主任者の選出 石綿作業主任者技能講習又は平成18年3月以前の特定化学物質等作業主任者技能講習を終了したものの中から、「石綿作業主任者」を選任しなければならない。 除去作業者の教育 作業者は、就業時に石綿則第27条に基づく教育を受けた者とする。また、一般健康診断、石綿健康診断及びじん肺健康診断を受診した者とし、肺機能に異常のない者とする。 特別管理産業廃棄物管理責任者の選出 選出業者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有するものを選任し管理しなければならない。 ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。 表示及び掲示 更衣室など見やすい箇所に次の表示及び掲示を行う。 ※ アスベスト作業主任者名と職務内容 ※ 関係者以外立入禁止 ※ 喫煙・飲食の禁止 ※ 「アスベスト除去作業中」の表示 ※ アスベストの有毒性 ※ 取り扱い上の注意事項 ※ 使用すべき保護具 周辺住民の見やすい箇所に以下の表示を行う。 ※ 「建築物等の解体等の作業に関するお知らせ（労働基準監督署への届出内容、粉じん飛散抑制装置、塵霧防止措置等）」 保護具、保護衣 作業内容に応じた、呼吸用保護具、保護のめがねを使用すること。 除去したアスベスト含有物の保管、運搬等 <9.1.3(c)><9.1.4(c)><9.1.5(C)> ※ 他の内装材、廃棄物等と分別保管 ※ 保管場所での飛散防止を施す。また、アスベスト成形板を運搬する場合は、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 ※ アスベスト等の保管場所である旨の表示を行う。</p>	<p>5. アスベスト含有成形板の処理</p> <p>アスベスト含有成形板の除去工事 <9.1.5> ・ 行う（適用範囲） ・ 行わない</p> <p>養生 ※ 作業場は、養生シート等を用いて養生する。 除去工法 ※ 作業場は、散水等により湿潤化し、手ばらしによること。 ※ やむを得ず破損しなければならない場合には、十分に湿潤化した状態で行うこと。 ※ 除去物については、粉じんの飛散防止に努め、特に破砕されたアスベスト含有成形板については、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。</p>		
<p>3. アスベスト含有吹き付け材の除去</p>	<p>アスベスト含有吹き付け材の除去工事 <9.1.3(b)> ・ 行う（適用範囲） ・ 行わない</p> <p>作業場等の隔離等 <9.1.3(a)> ※ 作業場は以下によるものとし負圧除じん機にて負圧状態により飛散防止をすること。 隔離シートの性能 ※ 床面 ※ 0.15m以上のプラスチックシート等で二重 ※ 壁面 ※ 0.08m以上のプラスチックシート等 ただし、(財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。 セキュリティーゾーンの設置 <9.1.3(a)> ※ 下表による ※ 更衣室 ※ 更衣ロッカー ※ 新品の保護具 ※ 呼吸用保護具保管箱 ※ 洗顔、うがい設備 ※ 洗浄室 負圧 ※ エアシャワー（温水シャワー） ※ 前室 負圧 ※ 高性能真空掃除機 ※ 使用済み保護衣保管かご ただし、(財)日本建築センターの「建設技術審査証明事業」による「吹き付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術（除去）」の審査証明書（以下、「審査証明書」という。）を取得している工法と同等の飛散防止処理技術を有する工法とすることができる。その際には監督員の承諾を得ること。 除去物及び汚染等 <9.1.3(b)> 処理方法 ※ 密封処理（二重袋梱包） 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルタ、除じん機フィルタについても密封処理を行う。 ・ セメント固化</p>			
<p>4. アスベスト含有保温材等の除去</p>	<p>アスベスト含有保温材の除去工事 <9.1.4(b)> ・ 行う（適用範囲） ・ 行わない</p> <p>養生等 <9.1.4(a)> ※ 養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。 掻き落とし、破砕、切断による除去方法 ※ 行わない ・ 行う…この場合は改修職仕<9.1.3>「アスベスト含有吹き付け材の除去」によること。 除去工法 <9.1.4(b)> ※ 粉じん飛散抑制剤などにより湿潤化したあとに、手ばらしによること。 ※ 除去物については改修職仕<9.1.3(b)>により、密封処理とする。</p>			





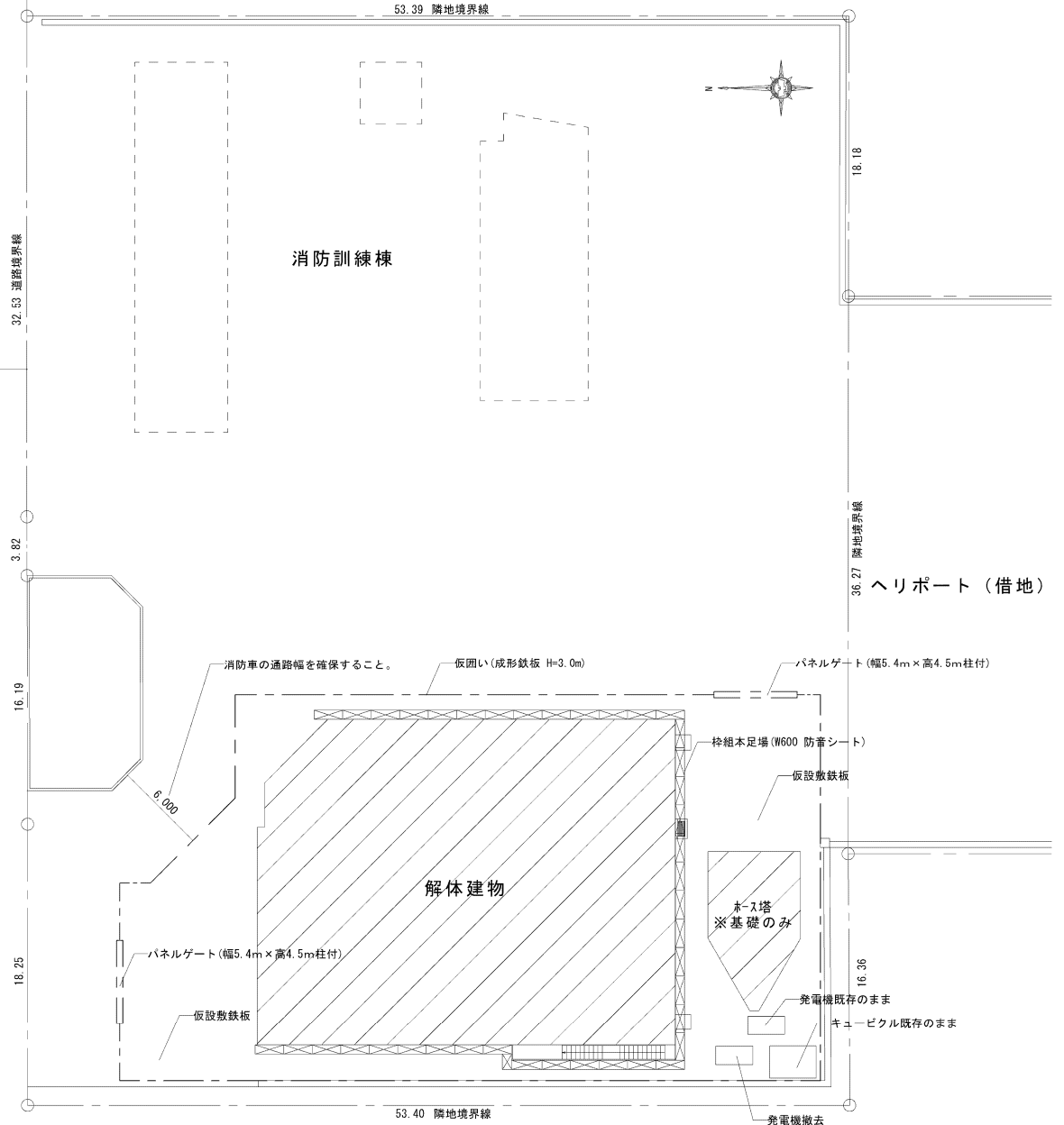
旧消防署南分署
(海老名市上河内175番地の1)

案内図

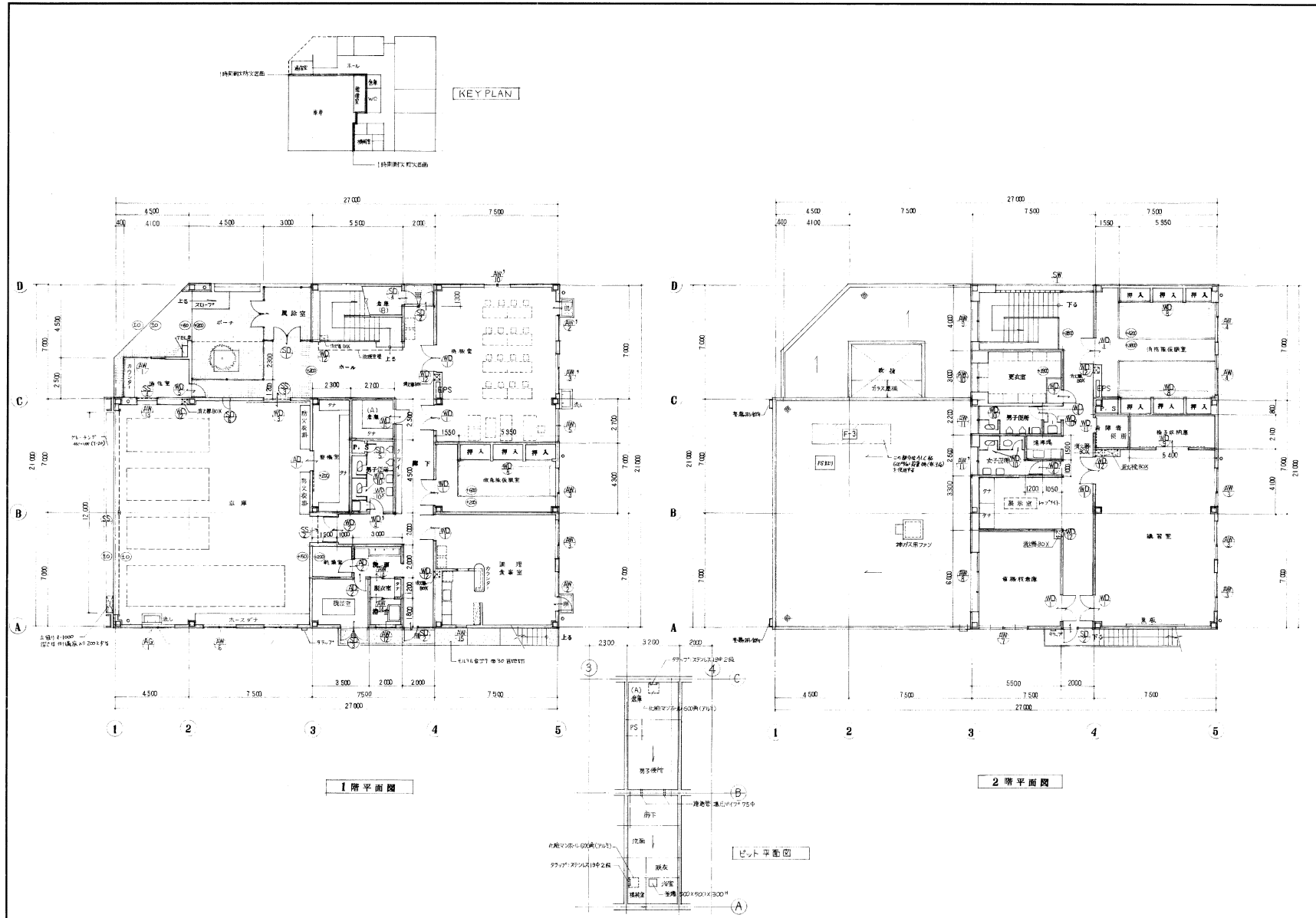
【解体条件】

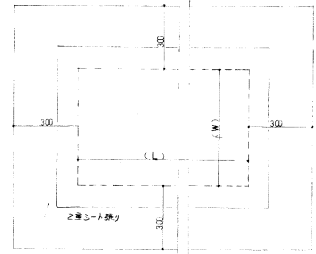
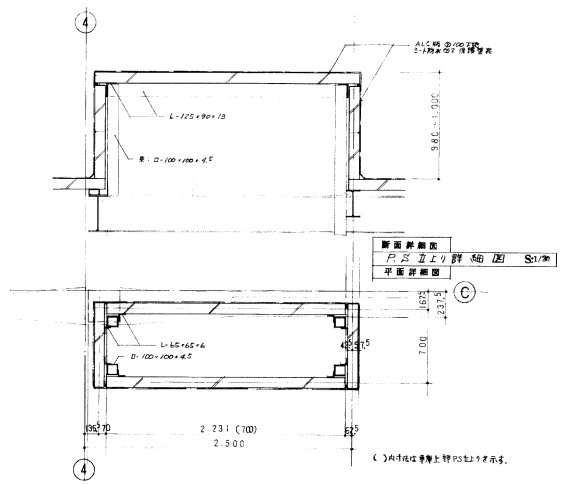
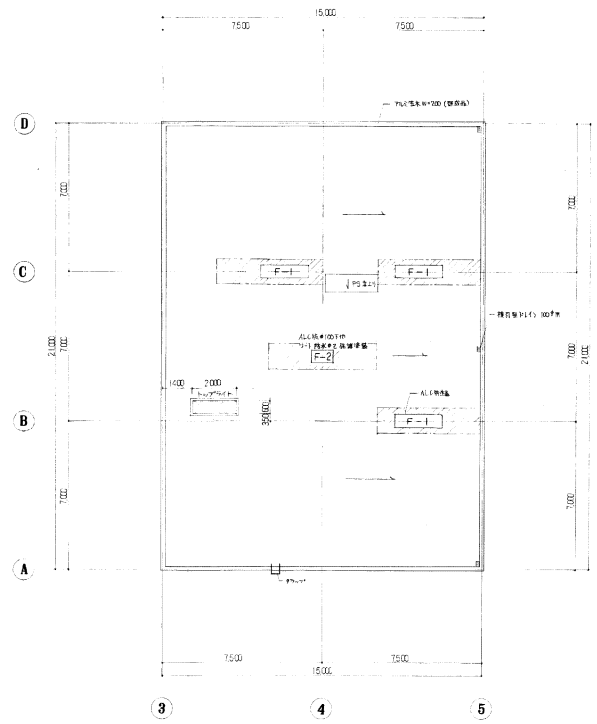
- ・建物解体範囲は、GL-2100mm(基礎下端)とすること。
- ・水道メーターは残置し、それ以降は撤去すること。
- ・最終斜めから、一つ目の樹まで残置し、それ以降は撤去すること。※接続部を処理すること。
- ・雨水埋設管は撤去すること。※側溝は残置。接続部を処理すること。
- ・解体後の仕上げは、砕石敷とすること。
- ・基礎解体部埋戻し土は、他工事の発生土を使用し埋め戻す予定。※工事ヤード内仮置き予定。
- ・消防車が通行できる。仮設計画とすること。
- ・工事車両の出入口で、影響のある範囲を仮設敷鉄板等で養生すること。
- ・工事期間中は、工事ヤード境界部に、成形鋼板(H=3.0m)を設置すること。
- ・搬出入時には、適宜、交通誘導員を配置すること。

12.200
県道社家停車場線



配置図 S=1/300

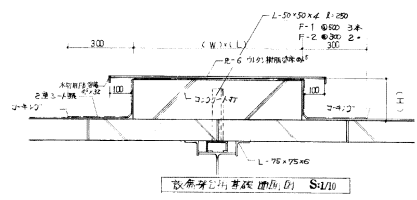




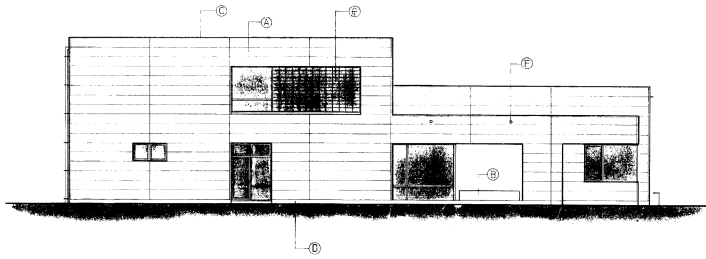
註：空欄部基礎部はALC板に厚さ600mmの
コンクリート（構造用）

鉄骨梁台座基礎平面図 S1/10

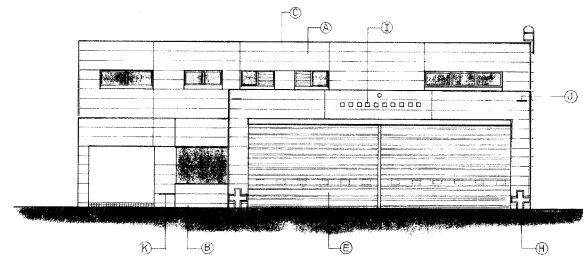
部 号	W × L × H	寸数
F-1	600 × 2200 × 150	3
F-2	600 × 900 × 150	1
F-3	700 × 1100 × 150	1



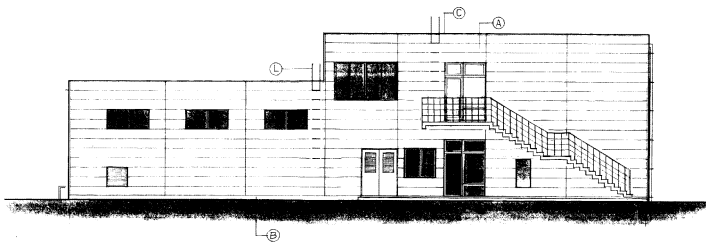
鉄骨梁台座基礎断面図 S1/10



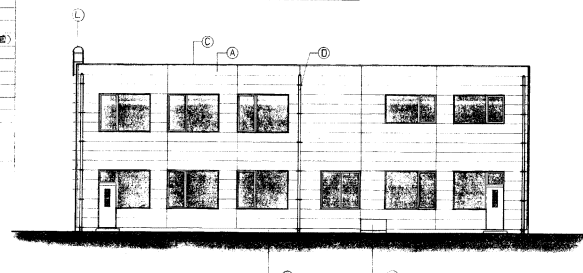
東側立面図



北側立面図

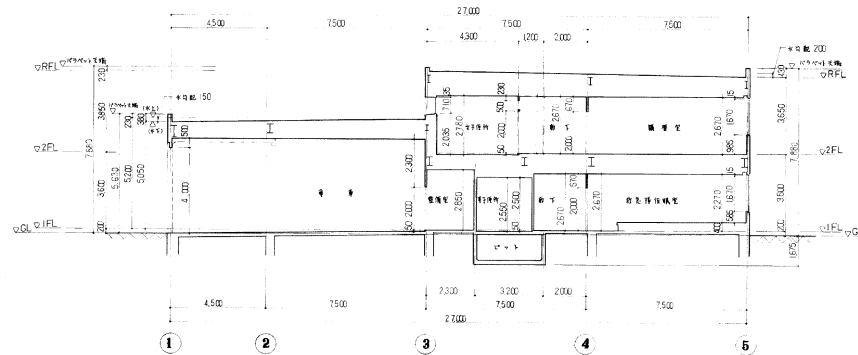


西側立面図

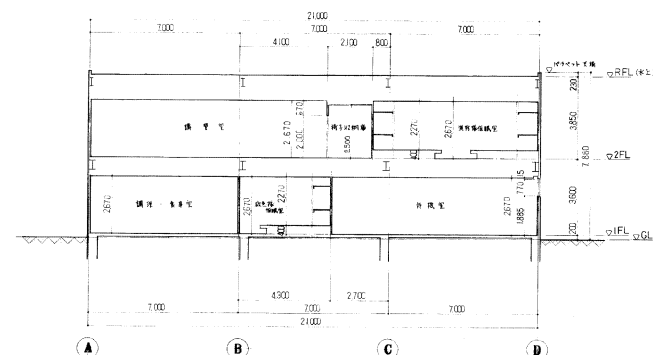


南側立面図

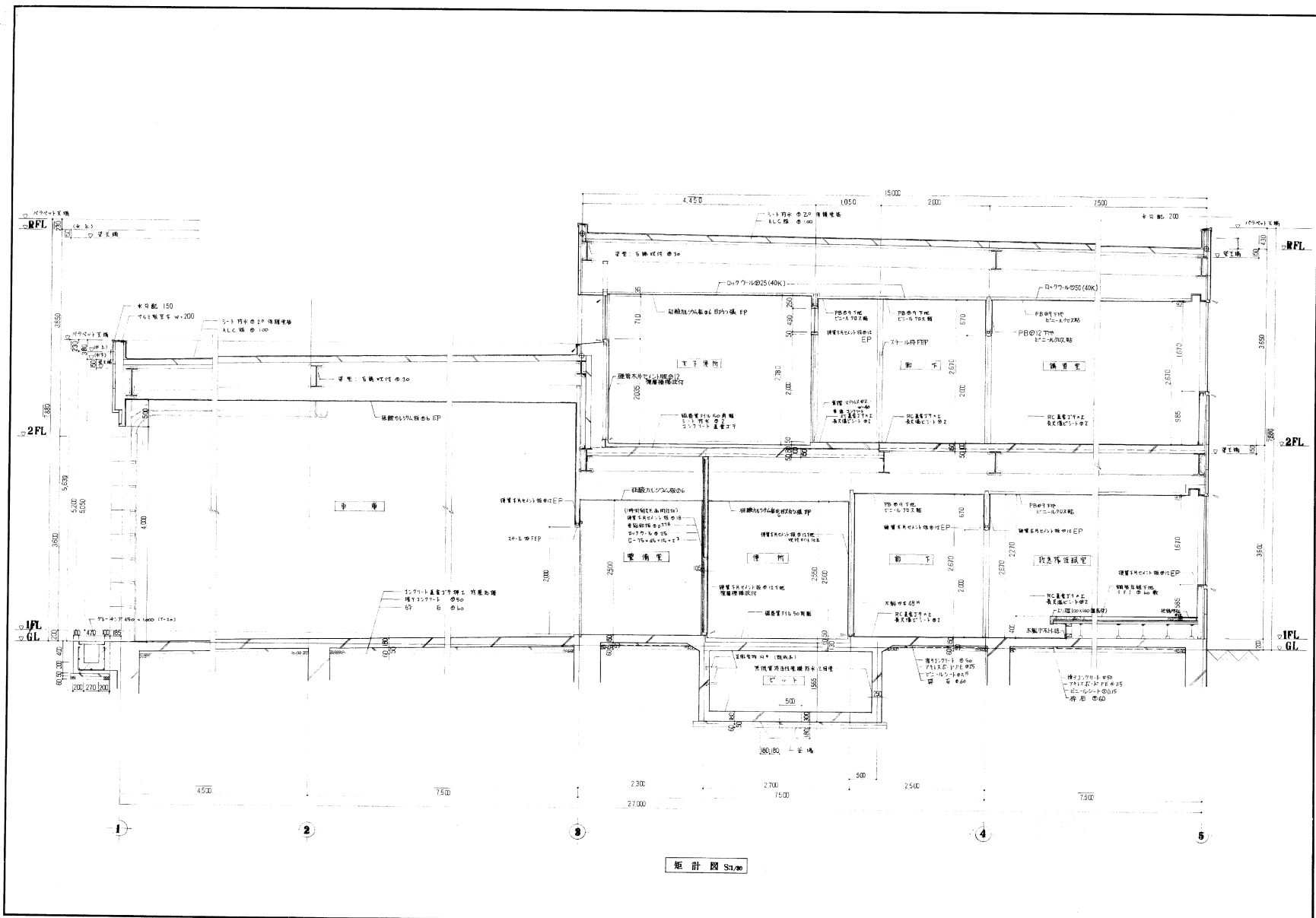
- 凡例
- 洋出成物ロケット型φ50 AEP
 - コントラスト付窓枠 AEP
 - アルミ窓枠 w 200
 - 壁紙緑色地ビニールビニール(100%ビニール)
 - カーバヘッドドア
 - オーバーフローパイプ(ステンレス)
 - ガラスサッシ145×820Y 型(ホープ)
 - 扉止めスチールパイプ EEP
 - 消防マウスび文窓紙
 - 窓水漏れ防止金物(ステンレス)
 - 帯鋳造(スチール製)
 - グループ(ステンレス)
 - 外装なし



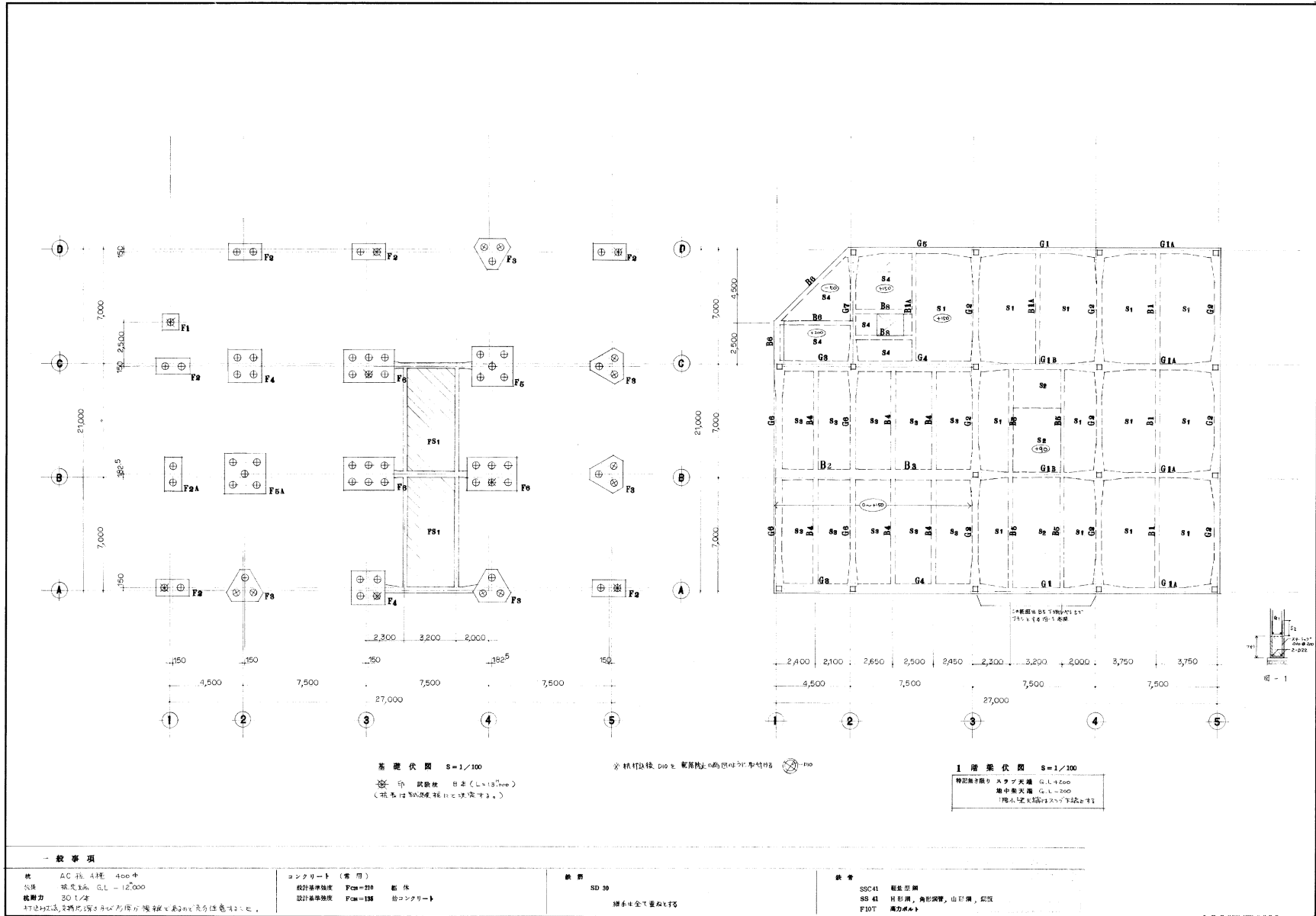
断面図

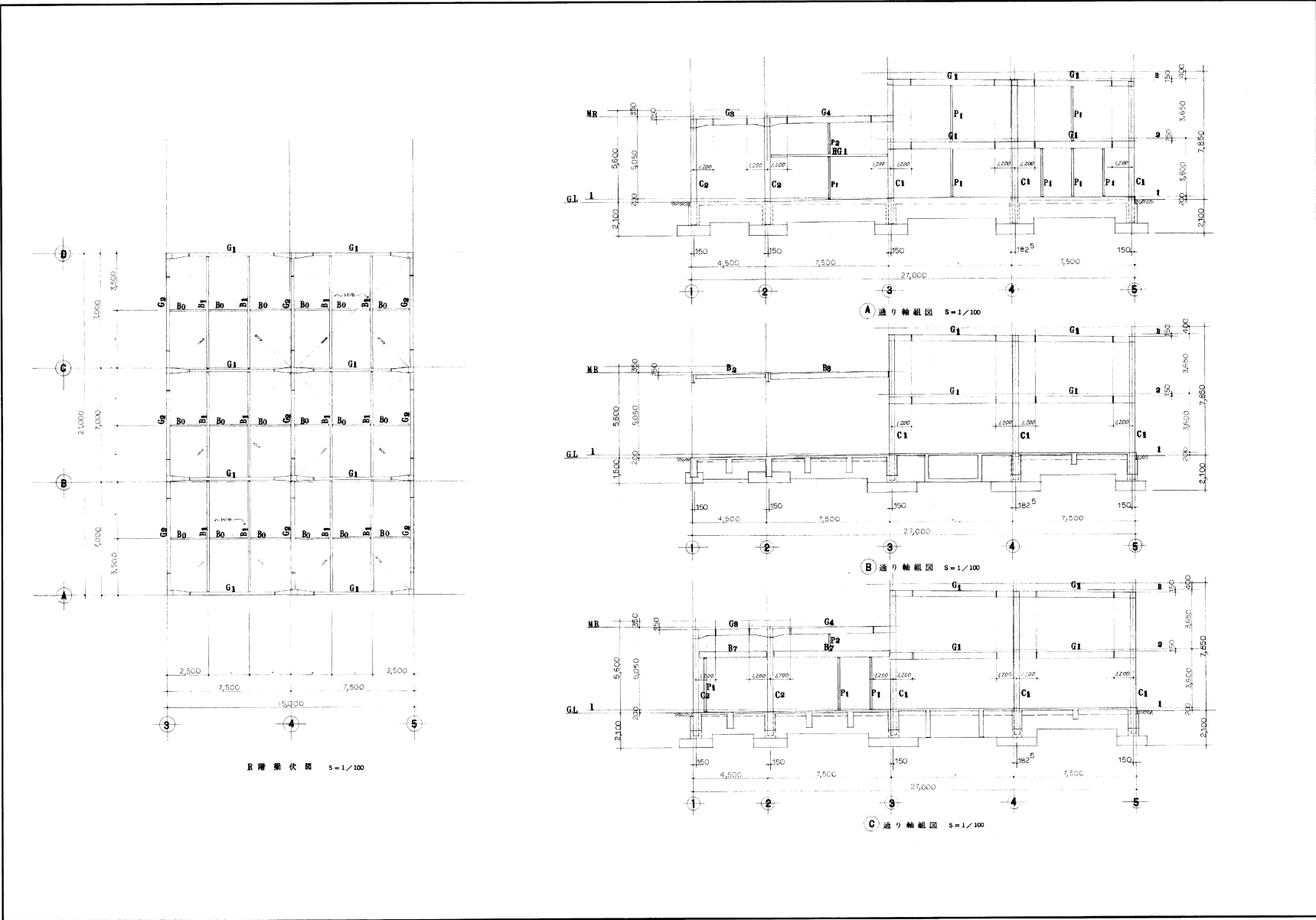


断面図



矩計図 S1/20



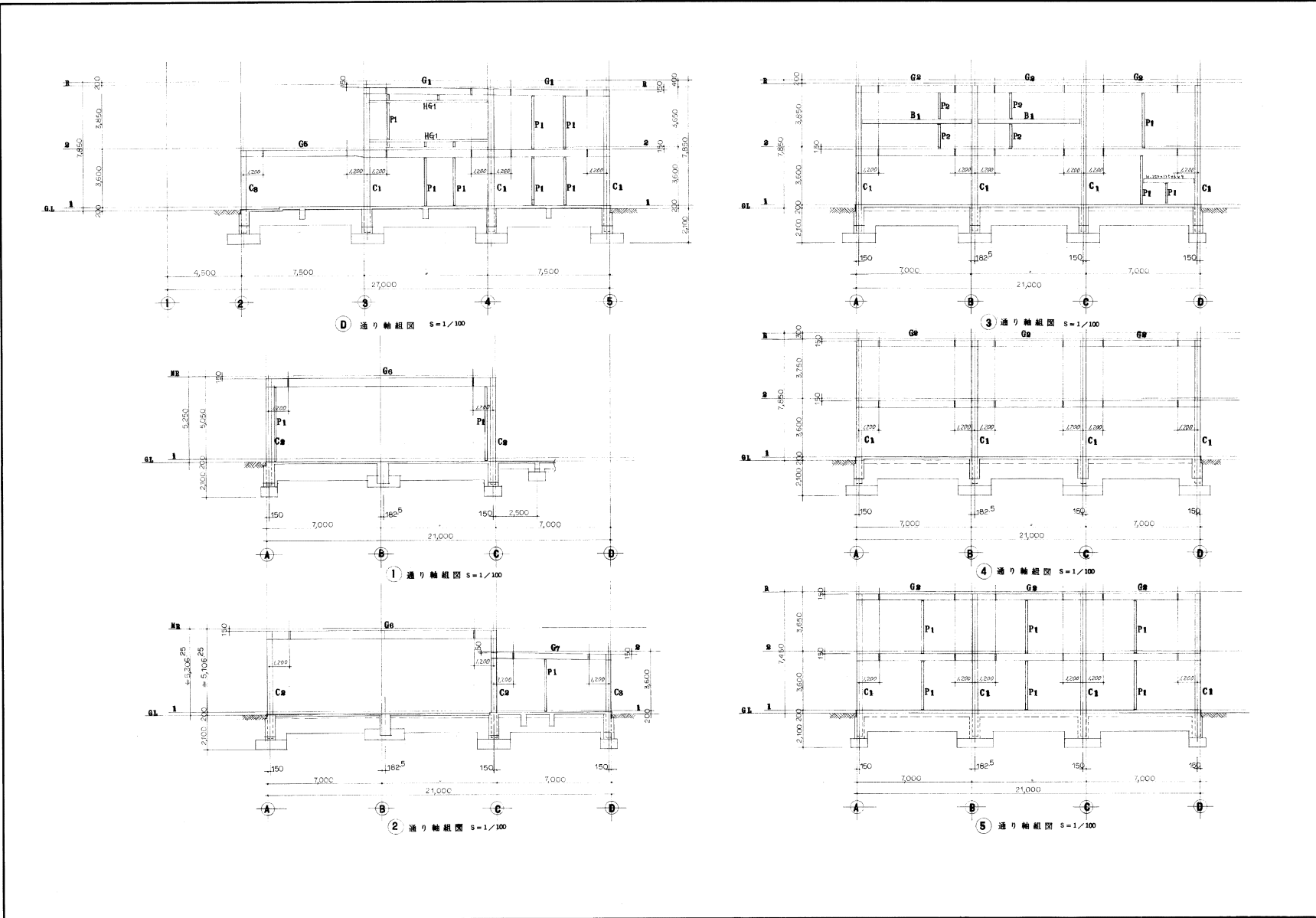


R 階梁伏図 S=1/100

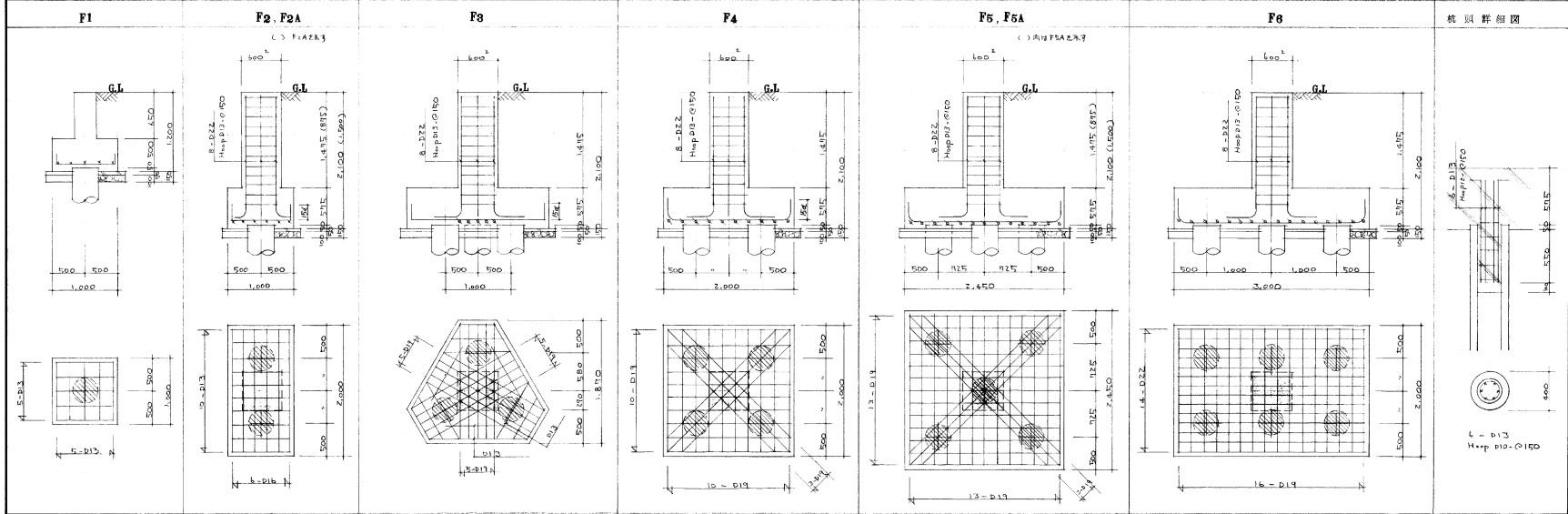
A 通り軸組図 S=1/100

B 通り軸組図 S=1/100

C 通り軸組図 S=1/100



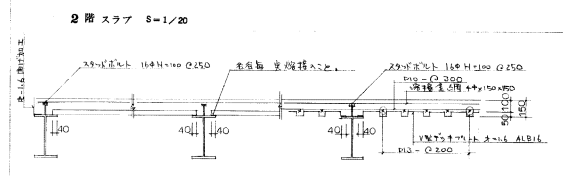
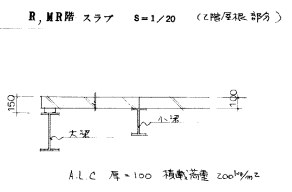
基礎断面表 S-1/30



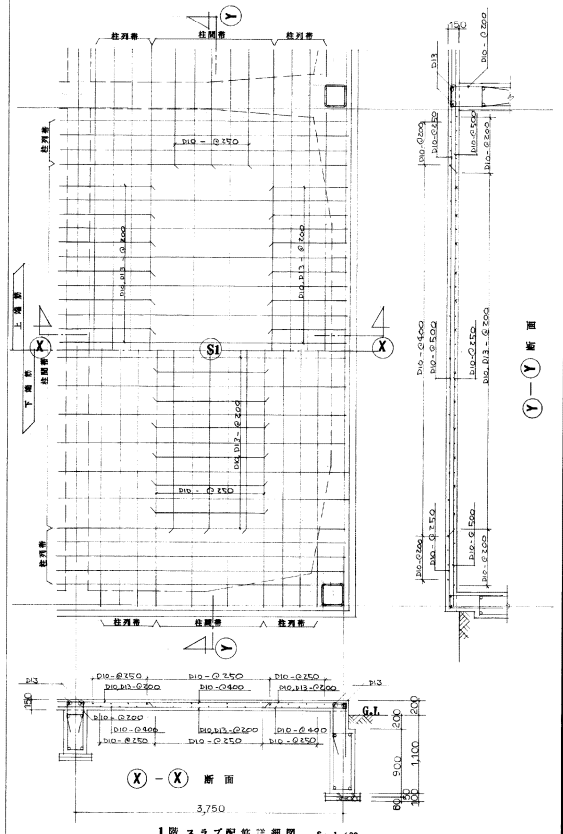
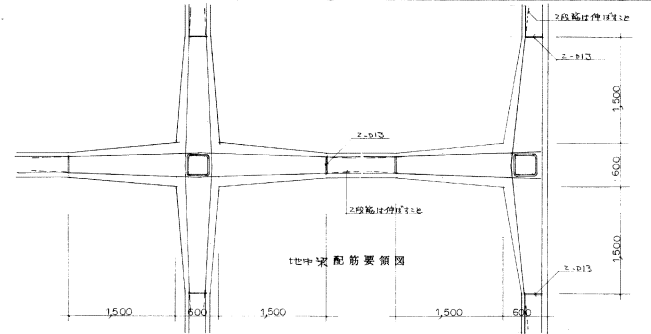
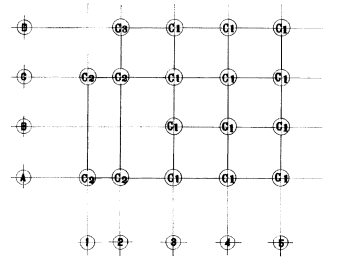
1階梁断面表 S-1/30 柱間壁耐力 断面形状 山止筋 D10-C600

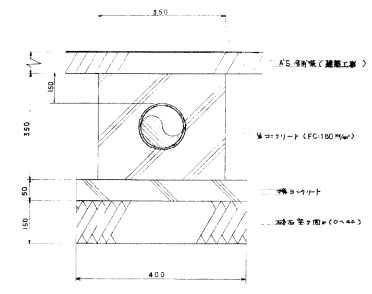
符号	G1		G1A		G1B		G2		G3		G4		G5		G6					
位置	両端	中央	④両端	中央	⑤両端	⑥両端	中央	①両端	②両端	両端	中央	⑧両端	中央	⑨両端	④両端	中央				
断面																				
上層筋	6-D25	2-D25	2-D25	2-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	3-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25				
下層筋	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25	4-D25				
スタップ	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200				
備考																				
符号	G7		B1		B1A		B2		B3		B4		B5		B6		B7		B8	
位置	両端	中央	両端	中央	両端	中央	①両端	②両端	両端	中央	外端	中央	内端	両端	中央	両端	中央	全断面	両端	中央
断面																				
上層筋	4-D25	2-D25	5-D22	2-D22	3-D22	2-D22	4-D25	5-D25	5-D25	3-D25	3-D25	2-D25	5-D25	3-D25	3-D25	3-D25	2-D25	2-D25	3-D25	3-D25
下層筋	4-D25	4-D25	3-D22	5-D22	4-D22	6-D22	4-D25	4-D25	4-D25	7-D25	3-D25	7-D25	3-D25	3-D25	3-D25	3-D25	3-D25	2-D25	3-D25	3-D25
スタップ	D13	φ200	D10	φ150	D10	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D13	φ200	D10	φ200	D10	φ200	D10	φ200
備考																				

スラブ・リスト										
階	符号	厚	位置	柱間部			梁間部			備考
				両端	中央	全断面	両端	中央	全断面	
1階	S1	150	上層部	D10, D13 - φ250	D10 - φ400	D10 - φ200	D10 - φ250	D10 - φ500	D10 - φ250	
			下層部	D10, D13 - φ250	D10, D13 - φ250	D10 - φ200	D10 - φ250	D10 - φ250		
	S2	130	上層部	D10, D13 - φ150	全	全	全	全		
			下層部	D10, D13 - φ150	全	全	全	全		
1階	S3	180	上層部	D13 - φ150	D13 - φ300	D13 - φ150	D13 - φ150	D13 - φ400	D13 - φ250	
			下層部	D13 - φ150	D13 - φ150	D13 - φ150	D13 - φ250	D13 - φ250		
	S4	150	上層部	D10, D13 - φ250	全	全	全	全		
			下層部	D10, D13 - φ250	全	全	全	全		
基礎	FS1	180	上層部	D13 - φ200	全	全	D13 - φ150	全		
			下層部	D13 - φ200	全	全	D13 - φ250	全		

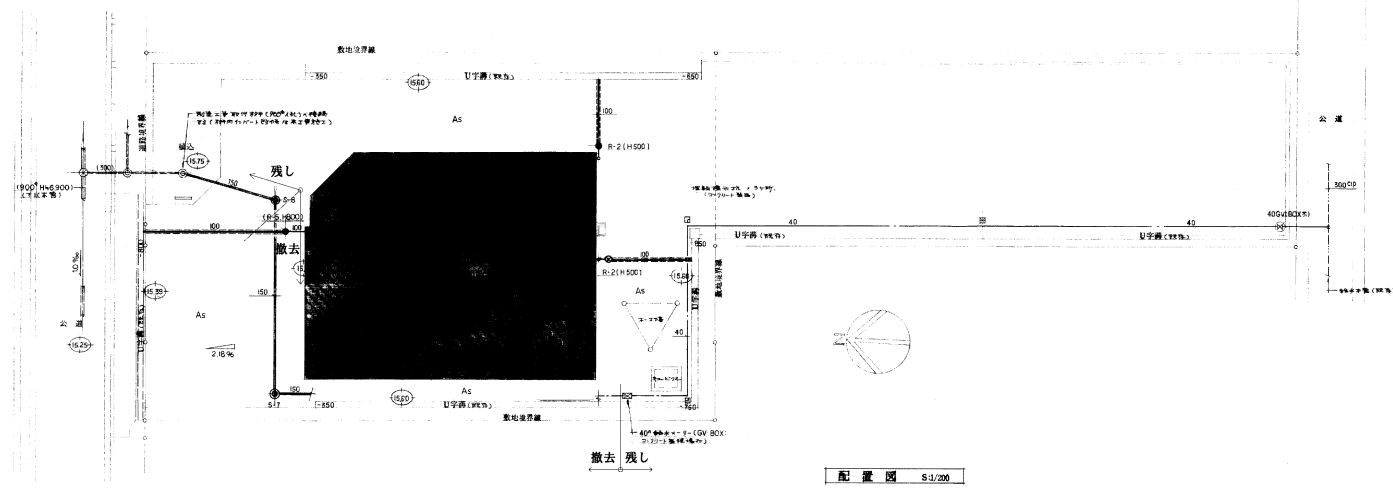


梁・リスト				柱・リスト				
階	符号	位置	仕様	備考	符号	1階	2階	備考
R階	G1	両端	ZFR-12×350×195 WR-7 D=350		G1	□=300×300×19	□=300×300×19	
		中央	H=350×195×7×11		G2	□=300×300×16	□=300×300×16	
	G2	全断面	H=350×195×7×11		G3	□=300×300×19	□=300×300×19	
		全断面	H=350×195×7×11					
MR階	G3	両端	ZFR-12×195 WR-9 D=500~350		P1	□=100×100×6.0	□=100×100×6.0	
		中央	H=350×195×7×11		P2	□=100×100×4.5	□=100×100×4.5	
	G4	両端	ZFR-12×195 WR-9 D=500~350					
		中央	H=350×195×7×11					
2階	G5	両端	ZFR-16×350×260 WR-7 D=400					
		中央	H=350×260×7×13					
	G6	両端	ZFR-16×350×260 WR-7 D=400					
		中央	H=350×260×7×13					
2階	B1	全断面	H=400×200×13					
	B2	全断面	H=300×150×15					
	B3	全断面	H=350×125×7					
	B4	全断面	H=350×195×7					
2階	CB1	全断面	H=350×195×7					
	B5	全断面	H=350×125×7					
	B6	全断面	H=350×195×7					
	B7	全断面	H=350×195×7					
2階	CG1	全断面	H=200×100×5.3					
	B8	全断面	H=200×100×5.3					





400φ排水コンクリート工 縮尺 1/5
 ① 既設排水管(φ400)の埋戻し厚は150mmとする。



配置図 S1/200

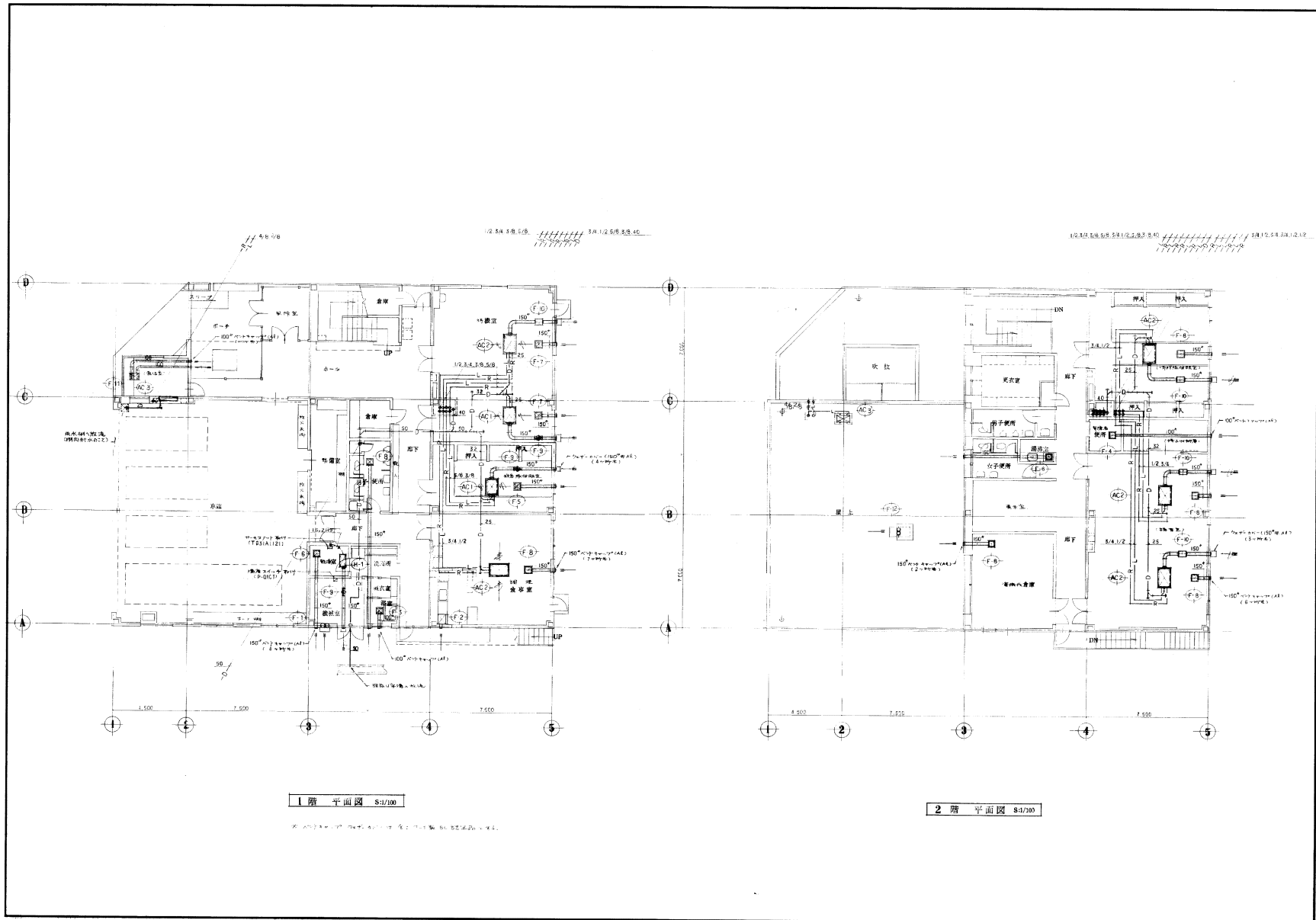
- 1) 排水管の埋戻し厚はH=GL+200mmとする。
- 2) 排水管の埋戻し厚はH=GL+200mmとする。埋戻し厚は150mmとする。

給排水衛生設備 衛生器具表

名称	記号	1F 設置場所			2F 設置場所			合計	備考
		洗面	男子便所	浴室	洗面	男子便所	女子便所		
洗面水栓	C 750VF		2				1	1	4
洗面水栓	C 21							1	1
洗面水栓	C 48A							1	1
洗面水栓	U 307		2					2	4
洗面水栓	LD500DF						1		1
洗面水栓	L 230		2					1	2
洗面水栓	L 230							1	1
洗面水栓	SK 22A		1					1	1
洗面水栓	T 130AR 13							1	1
洗面水栓	T 2005 13			1					1
洗面水栓	T 26 20		2			2			4
洗面水栓	T 27 13		1					1	4
洗面水栓	T 33B0513			3					3
洗面水栓	TK 20AG				1				1
洗面水栓	TQB51AA		1						1
洗面水栓	TM125CG		1						1
洗面水栓	TS119A5 3		2			1	1	2	1
洗面水栓	TS119 5		1	3					4
洗面水栓	S 3		2			1	1	2	6
洗面水栓	T5A 50		1						1
洗面水栓	T5B 50		1				1	1	3
洗面水栓	T14A 50			1					1
洗面水栓	D 100		1					2	3
洗面水栓	DD 80		2						2
洗面水栓	洗面水栓							1	1
洗面水栓	洗面水栓			1					1
洗面水栓	洗面水栓			(1)		(1)			(1)
洗面水栓	洗面水栓			(1)					(1)
洗面水栓	A 21L2		2				1	2	1
洗面水栓	A 21L3		2					2	4

冷暖房換気設備 機器表

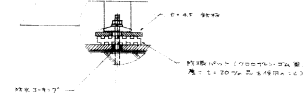
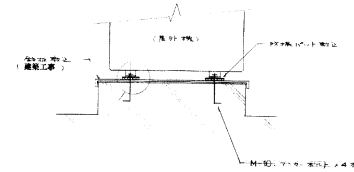
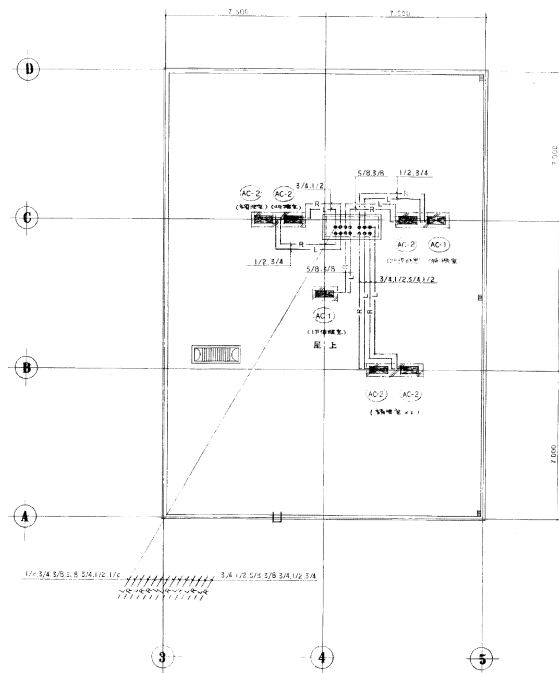
記号	名称	仕様	台数	設置場所
AC-1	冷暖房換気機	定格能力: 6,300 KJ/h 送風機電動機: 0.1kW 送風量: 1,110 m³/h 外形寸法: 500mm x 500mm x 200mm 質量: 46kg	2	洗面室
AC-2	冷暖房換気機	定格能力: 12,200 KJ/h 送風機電動機: 0.15kW 送風量: 1,860 m³/h 外形寸法: 500mm x 500mm x 200mm 質量: 47kg	5	洗面室
H-1	電熱式温水器	定格能力: 3,400 KJ/h 送風機: 500mm x 500mm x 150mm 外形寸法: 500mm x 500mm x 150mm 質量: 198kg	1	洗面室
F-1	照明器具	30W フロア	1	洗面室
F-2	照明器具	7W フロア	1	洗面室
F-3	照明器具	100W x 60mm x 0.3mm	1	洗面室
F-4	照明器具	100W x 120mm x 18mm	1	洗面室
F-5	照明器具	150W x 200mm x 18mm	1	洗面室
F-6	照明器具	150W x 280mm x 28mm	1	洗面室
F-7	照明器具	150W x 310mm x 30mm	2	洗面室
F-8	照明器具	150W x 400mm x 40mm	6	洗面室
F-9	照明器具	150W x 520mm x 15mm	3	洗面室
F-10	照明器具	150W x 340mm x 30mm	4	洗面室
F-11	照明器具	150W x 73mm x 300mm	1	洗面室
F-12	照明器具	150W x 73mm x 300mm	1	洗面室
FU-1	加湿器	加湿能力: 0.6kg/h 質量: 65kg	3	洗面室
AC-3	冷暖房換気機	定格能力: 4,000 KJ/h 送風機電動機: 0.1kW 送風量: 950 m³/h 外形寸法: 500mm x 500mm x 200mm 質量: 46kg	1	洗面室



1階 平面図 S3/100

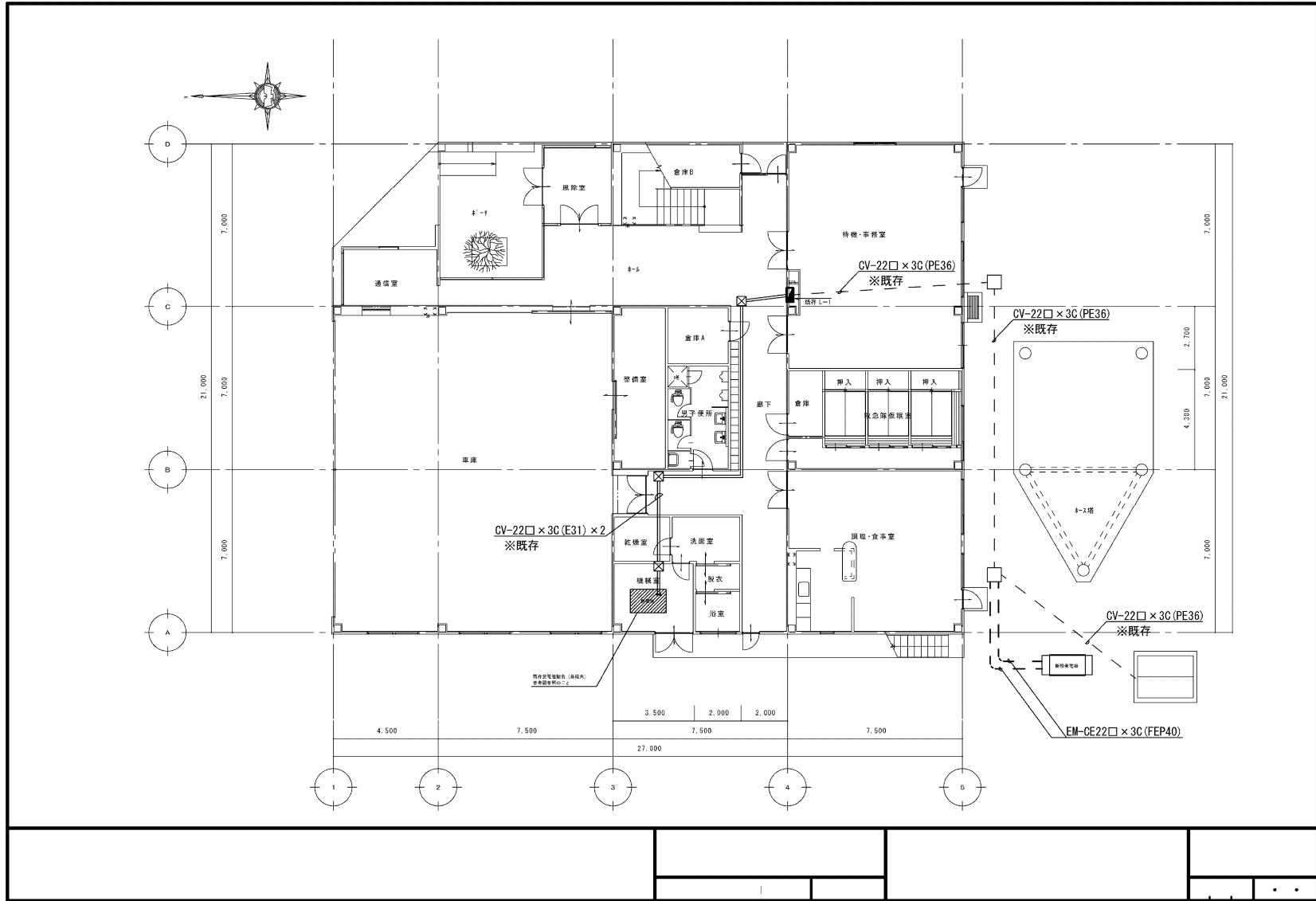
2階 平面図 S4/100





※ 断熱層の厚さは、断熱層の厚さを100mmとし、断熱層の厚さを100mmとする。

R階平面図 S4/100



自家発電設備特記仕様書

1. 一般事項

1.1 適用規格

本特記仕様書及び設計図によるほか下記によること。

- (1) 日本工業規格 (JIS)
- (2) 電気学会電気設備技術委員会標準規格 (JEC)
- (3) 日本電気工業会標準規格 (JEM)
- (4) 電気設備技術基準
- (5) 日本内閣府電力設備協会規格
- (6) 消防法
- (7) 公共建築工事標準仕様書(電気設備工事編) 最新年版

1.2 設置条件

温度: -5℃~40℃
湿度: 85%以下
高さ: 海拔300m以下

2. 機器仕様

2.1 発電装置

(1) 共通仕様

認定: 日本内閣府電力設備協会認定品(長時間形)
運転方式: (a) 始動方式: 電気式
(b) 起動時間: 4.0秒以内
(c) 停止操作: 商用電源復帰信号受信後一定時間運転した後停止する。
前、手動及び非常停止装置を設ける。

(2) 発電機

形式: 文達同形発電機
出力: 110 kVA
電圧: 200 / 100 V
電流: 50 A
周波数: 50 Hz
回転速度: 3000 min⁻¹
種数: 2相
相数: 1φ3W
力率: 1.0
励磁方式: ブラシレス励磁

(3) ディーゼル機関

形式: 水冷4サイクルディーゼル機関
定格出力: 18.1 kW [24.5 PS]
回転速度: 3000 min⁻¹
冷却方式: ラジエータ方式
燃料油: 軽油
燃料消費量: 5.7 L/h
燃料タンク: 30 L 搭載タンク
潤滑油量: 5.1 L
セルモーター: DC12V 1 kW
蓄電池容量: DC12V 40 AH (REH)

(4) 自動起動発電装置

構造: 銅板製超絶縁構造
制御回路: エコモード採用
保守回路: エコ運転モード付
(定期的自動プライミングによるエンジン起動準としての保守運転)
*定期的保守運転回路も装備の事(1~4選定箇所が設定可とする)

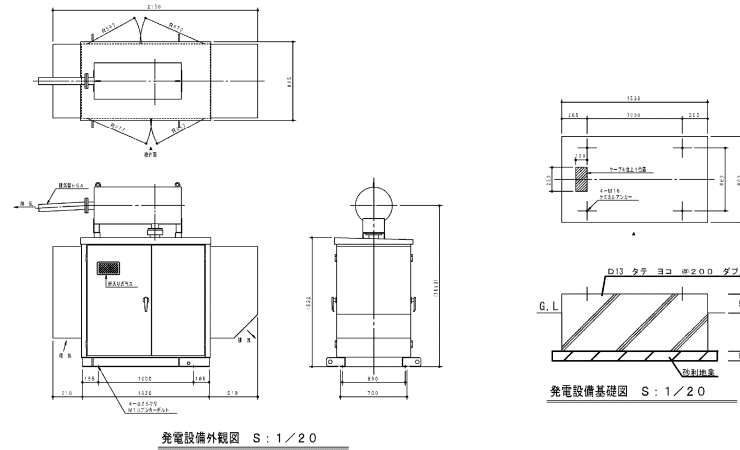
(5) 発電設備外形仕様

構造: 屋外キュービクル超絶縁箱形
ボルト対角長: キュービクルは垂直メッキ処理を使用すること
保管レベル: 機軸1m以下かつ5dB(A)以下
機軸質量: 約745 kg
塗装色: 5Y7/1
共通項目: 消音性能メッキ仕上げ・絶縁付

3. 保護一覧

故障種別	機内停止	遮断器遮断	表示	色	警告ベル	外部支給接点
潤滑油圧低下	○	○	○	赤	○	○(一箱)
冷却水温度上昇	○	○	○	赤	○	
過回転	○	○	○	赤	○	
始動渋滞	○	○	○	赤	○	
過電流	○	○	○	赤	○	
緊急停止	○	○	○	赤	○	
過電圧	○	○	○	赤	○	
不足電圧	○	○	○	赤	○	
周波数低下	○	○	○	赤	○	
CPU異常	○	○	○	赤	○	
弁漏れ異常	○	○	○	赤	○	
充電器故障	○	○	○	橙	○	
蓄電池温度上昇	○	○	○	橙	○	
燃料油温度低下	○	○	○	橙	○	

5. 発電設備外形図・基礎図



4. 発電機単線結線図

